

令和 7 年 9 月 2 日
土木部工事第一課

歩行者の負傷事故の発生について

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和 7 年 7 月 1 0 日 (木) 午前 7 時 2 6 分頃
(天気：曇り)

(2) 発生場所 世田谷区内

(3) 事故内容 世田谷区 (以下「甲」という) が管理する区道を相手方 (以下「乙」という) が通勤のため自宅から経堂駅に向かって歩行中、前方から来た自動車を避けるため道路脇に避けたところ、L 形側溝に生じていた 4 cm 程度の段差に右足をぶつけ、右足親指を骨折 (ひび) した。

(4) 相手方 別紙のとおり

2 事後の対応

(1) 現場において甲乙立会いのもと事故内容等を確認し、乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。

(2) 当該箇所の L 形側溝については、直ちに補修を行うと共に、同様な損傷が発生していないかパトロールを重点的に実施した。